

## 19日（水）、本訴第26回口頭弁論期日

2022年1月14日（広島）

伊方原発運転差止広島裁判の本案訴訟（本訴）は、1月19日に広島地裁第26回口頭弁論期日（大森直哉裁判長）を迎える。同裁判は2016年3月11日提訴以来、7年目を迎えているが、第26回口頭弁論期日から、いよいよまとめの段階に入る。このため住民側弁護団は、期日に向けて、これまでの主張をまとめた準備書面5通を広島地裁に提出した。5通は、原告準備書面40（沿岸活断層まとめ）、同41（火山まとめ）、同42（水蒸気爆発まとめ）、同43（SA対策＝過酷事故対策まとめ）、同44（避難計画まとめ）。同様に四国電力側も反論まとめの書面を2通提出している。2通は被告準備書面28（基準地震動反論）、同29（火山反論）。

最終的にまとめの準備書面は10通乃至11通となる見込み。これはそのまま今回本訴の主要争点として扱われることになる。

さらに住民側は、今回期日で原告意見陳述も予定し、すでに裁判所に申請している。意見陳述予定者は、福島原発事故避難者で、現在京都に居住している福島敦子（ふくしま あつこ）さん。福島さんは「放射能災害」からの避難行動が、自然災害からの避難とは根本的に異なる困難性・非人間性を伴うものであることを自身の体験を通して裁判所に訴える。

また広島裁判事務局は、今回期日のテーマを「放射能災害による避難は人格権侵害」と定め、テーマに沿った内容の記事を期日案内チラシに掲載し、関係各所に配布した。（添付期日案内チラシ参照のこと。）

当日の取組については、今年に入ってから新型コロナ感染急拡大を懸念し、当初の計画を大幅に変更、恒例の「裁判所乗込行進」は中止、代わりに午後1時35分頃から裁判所前で記録撮影のみ実施する。記者会見・報告会についても会場に積極的に参加呼びかけする予定を変更、ZOOMによる参加を積極的に呼びかけることにしている。

（ZOOM参加方法は添付チラシ参照のこと。）

当日の取組は以下の通り。

- ・13時30分 記者会見・報告会会場オープン。（広島弁護士会館2階大会議室。会場は主として報道関係者参加及びZOOM会議主会場として使用。）
- ・13時35分ごろ 裁判所前で記録撮影
- ・14時00分 進行協議（一般非公開）
- ・14時30分 第26回口頭弁論開始
- ・15時00分ごろ 記者会見・報告会開始予定（弁護団による準備書面解説、原告意見陳述再現、質疑応答・討論など。）
- ・16時30分ごろ 記者会見・報告会終了予定

なお今回期日に合わせて事務局は、「原発ホントはどうなの？」シリーズを開始、第1回「原発の今（世界編）」と題して世界の原子力発電の現状を伝えるチラシを作成、すでに関係各所に配布した。（添付チラシ参照）

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局： 〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: [saiban\\_office@hiroshima-net.org](mailto:saiban_office@hiroshima-net.org)、URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：網野沙羅または哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）